

## 2019年4月27日から5月6日までの10連休等の 長期連休における休日加算等の取扱いについて

2019年4月30日の天皇陛下の退位と5月1日の新天皇陛下の即位にあたり、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されました。この法律に伴い、本年4月27日から5月6日までの間は10日間連続の休日となることが決定しました。今回は長期連休に係る休日加算等の取扱いについてまとめています。

### (休日加算の取扱い)

ア 休日加算の対象となる休日とは、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいう。なお、1月2日及び3日並びに12月29日、30日及び31日は休日として取り扱う。

今回の10連休における休日加算対象日は、4月27日が土曜日となることから、4月28日から5月6日の間となります。

イ 休日加算は次の患者について算定できる。

(イ) 客観的に休日における救急医療の確保のために診療を行っていると思われる次に掲げる保険医療機関を受診した患者

- ① 地域医療支援病院
- ② 救急病院等を定める省令に基づき認定された救急病院又は救急診療所
- ③ 「救急医療対策の整備事業について」に規定された保険医療機関又は地方自治体等の実施する救急医療対策事業の一環として位置付けられている保険医療機関

(ロ) 当該休日を休診日とする保険医療機関に、又は当該休日を診療日としている保険医療機関の診療時間以外の時間に、急病等やむを得ない理由により受診した患者〔上記(イ)以外の理由により常態として又は臨時に当該休日を診療日としている保険医療機関の診療時間内に受診した患者〕

休日加算は、休日かつ診療体制を解いている状態で診察を行った場合に算定可能な加算となります。地域の医師会や病院団体、自治体との相談の上、在宅当番医や病院群輪番制などによる休日診療体制に参加した医療機関については休日加算の算定は可能です。**医療機関が患者サービスの一環として連休中に普段通りの診療を行った場合は算定不可となります。**

例) 4月30日から5月2日までの間、医療機関の判断のみで通常通りの診療を行った場合は算定不可

	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
			祝日	祝日	祝日	祝日	祝日	祝日	祝日	祝日
診療	診療日	休診日	輪番	診療日	診療日	診療日	休診日	休診日	休診日	休診日
休日加算	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○

## (処方せんの交付)

## ■保険医療機関療及び保険医養担当規則 第20条第2号

イ 処方せんの使用期間は、交付の日を含めて4日以内とする。ただし、長期の旅行等特殊の事情があると認められる場合は、この限りではない。

## ■診療報酬請求書等の記載要領等について

## 第5 処方箋の記載上の注意事項

## 6 「処方箋の使用期間」欄について

(2) 患者の長期の旅行等特殊の事情があると認められる場合に、交付の日を含めて3日以内又は交付の日を含めて4日を超えた日より調剤を受ける必要がある場合には、年月日を記載すること。この場合において、当該処方箋は当該年月日の当日まで有効であること。

## 8 「備考」欄について

(3) 長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認め、必要最低限の範囲において、投与量が1回14日分を限度とされる内服薬及び外用薬であって14日を超えて投与した場合は、その理由を記載すること。

10連休中の海外旅行等で、保険薬局での処方が受けられない、医薬品が不足する等の理由で処方医が医学的に差し支えないと判断した場合のみ、必要最小限の変更が可能となります。

## 【処方せん記載例】

備 考	保険医署名 <small>「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。</small>
	海外旅行のため長期処方 <small>保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応(特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。)</small> <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ情報提供

株式会社ユアーズブレーン 医療経営コンサルティング部は、医療機関の皆様がより充実した医療を提供できるよう、中国・四国地方を中心に、大学病院クラスから地域密着型の病院やクリニックに至るまで、それぞれの規模や特性に合ったかたちで各種の支援コンサルティングを提供しています。

お問い合わせ…TEL：082-243-7331 e-mail：[info@yb-satellite.co.jp](mailto:info@yb-satellite.co.jp) 担当 大迫、真鍋、山根